

目 次

令和6年12月18日（水曜日）

議事日程（第2号）

開議（午前9時30分）	36
付託議案について各常任委員会の審査結果報告	36
（総務建設常任委員会）	36
（教育民生常任委員会）	38
委員長報告に対する質疑	40
（総務建設常任委員会）	40
（教育民生常任委員会）	40
一般質問	40
4 番（森英樹君）	41
7 番（大野一行君）	51
休憩（午前10時58分）	60
再開（午前11時05分）	61
3 番（宮原隆昌君）	61
8 番（鈴木美香君）	63
6 番（井藤茂信君）	73
9 番（福本耕太君）	75
討論、採決	88
（議案第2号～議案第7号）	
議員の派遣	91
閉会中の継続調査申出	91
閉会（午後0時30分）	91

令和6年12月18日（水曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡本真澄君）	2 番（石井 亨君）	3 番（宮原隆昌君）
4 番（森 英樹君）	5 番（小川 務君）	6 番（井藤茂信君）
7 番（大野一行君）	8 番（鈴木美香君）	9 番（福本耕太君）
10 番（川本貴也君）	11 番（福本達雄君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡野能之）	教 育 長（港 育広）
副 町 長（山本浩司）	企画財政課長（佐伯浩二）
総 務 課 長（濱口浩司）	税 務 課 長（渡辺志保）
健康福祉課長（石床勝則）	住民環境課長（島原正喜）
建 設 課 長（森田哲也）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長（蓮池幹生）	会 計 課 長（須浪美香）
教育総務課長（堀 康晴）	生涯学習課長（岡本高志）
企画財政課課長補佐（須浪博文）	総務課課長補佐（鎌田亜由美）

議会事務局職員

議会事務局長（三枝恵吾）	書記（道下学）
--------------	---------

議事日程 第2号

別紙のとおり

令和6年12月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

令和6年12月18日（水曜日）午前9時30分 開議

- 第1 付託議案について各常任委員会の審査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会）
- 第2 一般質問
- 第3 議案第2号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第3号 土庄町小規模ため池防災対策特別事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第4号 令和6年度土庄町一般会計補正予算（第4号）
- 第6 議案第5号 令和6年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第6号 令和6年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第7号 令和6年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第9 議員の派遣について
- 第10 閉会中の継続調査申出について

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

付託議案について各常任委員会の審査結果報告

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第 1、付託議案について各常任委員会の審査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各常任委員長の報告を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務建設常任委員長 小川務君。

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

当委員会に付託されました補正予算及び条例議案について、12 月 10 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について、所管課ごとに要点を報告させていただきます。

はじめに、総務課の議案第 4 号の所管部分について。一般会計の職員給与費ならびに各事業における会計年度任用職員期末勤勉手当については、人員配置の変更および人事院勧告による給与のベースアップによるもので、職員給与費では 2251 万 2 千円、会計年度任用職員期末勤勉手当では 61 万 1 千円増額するものです。

管財事務費について、補助金申請におけるアドバイザーの助言等に係る謝礼 30 万円と医師住宅等の払い下げに係る不動産鑑定料 126 万 8 千円を増額するものです。

消防団施設維持管理費は、豊島分団ポンプ車の新規車両の納品が遅延したことにより、既存ポンプ車の延長に係る費用で航送料と重量税で 6 万 5 千円を増額するものです。

次に、議案第 2 号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、職員について、人事院勧告による給与及び期末勤勉手当の支給率を改正し、令和 6 年 4 月 1 日まで遡及適用するものとの説明がありました。

委員から、「退職した 2 名の栄養士について」の質問があり、健康福祉課所属で 2 名退職し、現在は 1 名体制で業務を行っている。必要であれば増員も検討すると回答がありました。

次に、企画財政課より、議案第 4 号の所管部分について、離島振興事業は、多目的交流施設とのたる館 3 階の改修に係る経費の節の組み替え、移住定住促進事業は、地域おこし協力隊に係る活動経費の節の組み替えをするものです。

豊島地区シャトルバス運行事業は、新たに任用予定の運転手に係る通勤費および燃料費、車両修繕費の増加により 35 万 6 千円の増額するものです。

域学連携交流事業は、地域おこし協力隊に係る活動経費の節の組み替えをするものです。

歳入では、今回の補正により、特定財源を除いた一般財源所要額は 7896 万 8 千円の増額となり、同額を前年度繰越金により調整しているとの説明がありました。

次に、建設課より議案第 4 号の所管部分について。道路橋りょう費 74 万円は、琴塚地区の町道妙見線の道路改良工事に伴い仮設道の設置工事を行うものです。

住宅費 127 万 2 千円は、町営住宅の火災報知器交換等の施設修繕を行うものです。

災害復旧費 165 万円は、台風 10 号による町道等の施設修繕費を計上しているとの説明がありました。

次に、農林水産課より、議案第 4 号の所管部分について、農業委員会費 40 万 6 千円は、算定見直しによる農業委員等の報酬を増額するものです。

農地災害復旧費 48 万 5 千円と農業用施設災害復旧費 44 万円は、台風 10 号により被災した農地を災害復旧事業に申請するための算定設計委託料（後ほど、訂正あり）と崩壊した水路を復旧する費用を増額するもの。

漁港災害復旧費 57 万 9 千円は、台風 10 号により小部漁港、田井漁港の海岸に漂着したゴミの撤去費と小海漁港において台風接近時の高潮に備え、応急ポンプの設置した費用を計上するものです。

議案第 3 号 土庄町小規模ため池防災対策特別事業分担金徴収条例の一部を改正する条例は、「香川県小規模ため池防災対策特別事業実施要綱」の改正に伴い、条例の一部を改正するものとの説明がありました。

次に、商工観光課より、議案第 4 号の所管部分について、地域活性化支援事業は、地域おこし協力隊の活動費の一部組み替え、瀬戸内国際芸術祭事業は、作品設置等に関する打ち合わせに係る旅費 4 万 5 千円と、作品修繕費として太

陽の贈り物の塗装費 58 万 8 千円、案内所運營業務委託料 498 万 3 千円の増額との説明がありました。

以上、当委員会に付託されました議案については、審査の結果、全ての案件について原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務建設常任委員会へ付託された審査内容の報告を終わります。

○総務建設常任委員長（小川務君）

すみません、一部訂正させていただきます。

農林水産課のところで、農地災害復旧費のところを査定設計委託料、算定と言っています。査定が正しいです。申し訳ございませんでした。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 福本耕太君。

○教育民生常任委員長（福本耕太君）

おはようございます。

当委員会に付託されました補正予算議案について、12 月 10 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について、所管課ごとに要点を報告させていただきます。

はじめに教育総務課より、議案第 4 号の所管部分について、主な内容として、私立・町外保育所運營業、公立認定こども園運營業、放課後児童健全育成事業等の実施に伴う国・県の負担金等に関する過年度精算に伴う返還金 151 万 2 千円と追加交付金 107 万 1 千円を計上しているとの説明がありました。

私立認定こども園運營業では、利用者の増加による施設型給付費負担金 285 万 7 千円の増、学術・スポーツ・文化活動等助成事業では、土庄中学校野球部の全国大会出場等に伴う中学校体育大会等参加補助金 67 万 2 千円、小学校スクールバス運行事業では、スクールバスの修繕費 22 万 9 千円、中央学校給食センター運營業では、物価高騰による給食材料費 662 万 2 千円の増額について説明がありました。

委員から、給食材料費の高騰に対する学校給食費への影響や考え方についての質問があり、執行部から、今年 9 月の給食費値上げ分を超える物価高騰となっているが、不足分は公費負担とするとの答弁がありました。

また、中学校体育大会等参加補助金の制度に関する質問には、補助金の要綱により、生徒の交通費や宿泊費を補助する制度であるとの答弁がありました。

生涯学習課より、議案第 4 号の所管部分について、中央図書館維持管理費 5 万円は、小豆島ライオンズクラブからの寄付を活用し、図書を購入するものとの説明がありました。

次に、健康福祉課より、議案第 4 号の所管部分について、福祉バス運行事業は、シルバー人材センターへの委託料の増加分、介護用品等給付事業は、当初見込みより増加しているもの、地域おたすけ送迎支援事業は、大部地区の送迎事業に係る登録運転手の報償費や車両の新規購入費などとの説明がありました。

障害福祉事務費は、超短時間雇用事業における先進地視察の県外旅費、障害者自立支援給付事業は、制度改正にともなうシステム改修費用と福祉サービス費用の増額、地域生活支援事業は、移動支援事業給付費の増額との説明がありました。

障害児通所支援事業は、通所による給付費の増額、子育て世帯（生活）支援特別給付事業は、令和 5 年度分の精算に伴う国庫返還金との説明がありました。

保健衛生事務費は、職員の産休および退職職員の代替に伴う会計年度任用職員の費用、虐待防止等ネットワーク協議会運営事業費は、令和 5 年度分の精算に伴う国庫返還金との説明がありました。

委員から、地域おたすけ送迎支援事業における車両の上乗せ保険の加入についての質問があり、総務課で取りまとめている上乗せ保険に加入する予定との答弁がありました。また、「乗車の際の介助はできるのか」との質問に、バスに乗れる方を対象にしているので、介助は一切行わない運用とするとの答弁がありました。

次に、議案第 5 号 土庄町国民健康保険事業特別会計の補正については、職員給与費や職員異動による減額となり、議案第 6 号 土庄町介護保険事業特別会計の補正については、会計年度任用職員の時間外勤務手当や人事院勧告による増額となり、議案第 7 号 土庄町福祉サービス事業特別会計の補正については、職員給与費や会計年度任用職員の手当等、また、公用車の修繕費や燃料費の補正との説明がありました。

次に、住民環境課より議案第 4 号の所管部分について、老朽危険空き家対策事業 430 万 5 千円は、除却工事の追加 5 件分の補助金であり、財源として、国費 2 分の 1、県費 4 分の 1 を見込んでいるとの説明がありました。

塵芥処理事業の指定ごみ袋取扱手数料は、今年度の売れ行き見込みから、販売店への手数料 30 万円を補正するもので、歳入は販売収入 244 万円を見込んでいるとの説明がありました。

塵芥処理施設維持管理費の物品修繕費は、老朽化したパッカー車 2 台とショベルの修繕、施設修繕費は豊島処分場の軽量マスおよび調整ポンプを修繕するものとの説明がありました。

また、債務負担行為補正のマイナンバー戸籍・住基システムの整備事業については、来年度に戸籍の振り仮名を記載する制度が開始となり、国庫補助の関係上、令和 7 年度から始めては遅れが生じる可能性があるため、債務負担行為

を行うとするとの説明がありました。

委員から、老朽危険空き家の申し込み件数について質問があり、約 100 件が来年度以降にも待っている状態であるとの答弁がありました。

以上、各課から報告を受け、審査した結果について全ての議案について原案のとおり可決すべきものと可決しました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもって、各常任委員会の審査結果報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、各常任委員長より報告のありました件を議題といたします。

総務建設常任委員長の報告について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について、質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

一般質問

○議長（濱野良一君）

日程第 2、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔・明瞭に答弁いただきますよう、よろしくお願いいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（濱野良一君）

4 番 森英樹君。

○4 番（森英樹君）

4 番、森英樹です。私のほうから 2 点、質問させていただきます。

まず第 1 点目でございますけども、瀬戸内国際芸術祭 2025 について、伺いたします。

いよいよ来年が第 6 回目となる瀬戸内国際芸術祭でございますけども、第 1 回目は 2010 年に開催されて、15 年経過ということで、その間、知名度、そして芸術というものに対する理解度も、開催当時はなかったかと思われます。

私個人も芸術というものは特別なもので、もう一般生活の中ではなく、美術館、博物館に行き鑑賞するものだと思っておりました。

第 1 回目、私は感じましたのは、土庄中学の裏の宮ノ下の浜に鎖のネットを張ったりですね、前回の土庄本町、迷路のまちにも立入禁止プレート、あちらこちらにぶら下げて、あんなものも、あんなものというのは失礼ですけども、芸術、いろんな技術なんだなと感じて、私は、の中で芸術というものを身近に感じたものでございます。

島の中、恒久作品もあちらこちらに配置されておりまして、土庄港の太陽の贈り物。また、屋形崎の刻のはじめですかね、存在感を重ねていると感じております。

そういうことで、回を重ねるにつれて芸術祭の認知度も高まり、今では島民にも一定の理解が生まれていると感じております。

会期中は、全国からたくさんの来訪者がおいでになると思います。

また、小豆島がサステナブル持続可能な観光地として国際認証のシルバーアワードを受賞したことも後押しになると思います。海外からの来訪者も増加するのではないかと考えております。芸術祭に関していろんな見方がございましょうけれども、この瀬戸芸は、町にとって、観光や地域振興の観点で非常に重要なイベントと考えております。

そこでお尋ねいたします。

瀬戸芸の開催が土庄町の観光数や地域経済に与える影響について、どのように評価されているのでしょうか。経済効果や来訪者数のデータ、どのように総括されているのでしょうか、伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、森議員のご質問にお答えいたします。

瀬戸内国際芸術祭は、開幕当初から「海の復権」をテーマとし、瀬戸内の島々に活力を取り戻し、島の将来の展望、希望につなげることを目的に 2010 年から開催され、今回で 6 回目を迎えます。

瀬戸内の美しい景観と自然の中で流れてきた時間、文化、歴史を生かして、住民と協働して作品づくりを行い、島々に広く展開されることで、住民と作家、住民と国内外から来訪する観光客との交流が数多く生まれています。

また、芸術祭をきっかけに島の魅力を知り、ファンとなり、それが移住や定住につながるなど、地域の再生、活性化にも寄与しております。

小豆島・豊島を合わせた来場者数につきましては、2010 年は約 29 万人、2013 年は約 33 万人、2016 年は約 33 万人、2019 年は約 31 万人、コロナ禍での開催となった 2022 年におきましても約 33 万人と、芸術祭の開催される 3 年に 1 度、小豆島・豊島への入込客数を大きく押し上げる要因ともなっております。

また芸術祭全体の経済効果としまして、2010 年が 111 億円、2013 年が 132 億円、2016 年が 139 億円、2019 年が 180 億円、2022 年が 103 億円と、地域経済に大きな効果があったものと考えております。

観光地での地域間競争がある中、芸術祭が地域を活性化させ、小豆島・豊島の現代アートの島としてのイメージアップや認知度を上げていく上で、大きく寄与しているものと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

町が得た経済効果、またブランド力の向上についての評価は一定理解いたしますけれども、その一方で、観光業以外の分野への波及効果、例えば地域産業や、今先ほど申し上げました若者定住の促進の波及効果等を具体的にどのような数値的なものでも結構ですけれども効果があったか教えていただけますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

森議員の質問にお答えいたします。

具体具体のそれぞれのこう、個別の経済効果というのはちょっとはかりようがないんですけれども、例えばこの 3 年に 1 回行われる芸術祭につきましては、宿泊者数ですよね。それが、やっぱりホテル宿泊施設がいっぱいになりますので、そういったホテル宿泊業への経済効果というのはあると思いますし、もちろん小豆島・豊島、島ですから船に乗ってくる、そのときには当然船もいっぱいになりますし、そういった利用者も増えているだろうし、ということもあり

ます。

調査によりますと、日帰りの方が使うだいたいの単価が、だいたい 6000 円から 7000 円ぐらいです。宿泊をされる方というのが、だいたい 2 万 6000 円ぐらいから 3 万円ぐらいの単価になりますので、そういったことを含めますとですね、今申し上げましたように 30 万人ほど来ていますので、それが比率はちょっと分かりませんが、日帰りのほうが 6 割で、宿泊者が 4 割あるとしましてですね、それを単価掛けますとですね、かなりの経済効果もあるのかなというふうに思っているところです。以上です。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

ありがとうございます。かなりの経済効果があるということは理解いたしました。

一方で、前回までの開催で、多分課題もあったと思うんですけども、どのような課題というんですか、私を感じますのは、交通渋滞、また、先ほどの宿泊施設の関係とかですね、作品の設置場所の周知不足とか、というようなことをちょっと感じておりますけれども、具体的に町としてどのような課題があって、次回、来年の瀬戸芸に活かそうとしているのかというようなところをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、森議員のご質問にお答えいたします。

まず課題としましては、やはり森議員おっしゃるように、受け入れ体制というのが課題となります。まず、二次交通への対応というのがやっぱり課題でありまして、過去の開催におきまして、多くの来訪者に対しまして、臨時便の増発ですね、バスなどをまず行っておりまして、これも今回引き続き豊島・小豆島両方におきまして、臨時便の増発をする予定であります。

また、現在、国の補助金などを活用しましてですね、バスにバスロケーションシステムを入れていく、あるいは電動モビリティを入れていくなどしましてですね、観光客の足の確保に努めていきたいというふうに今考えてるところです。

それから万博などの開催もありまして、多くの外国人の観光客が来ることが予想されています。そういった中で、多言語対応というところはやっぱり課題だと思っています。で、これまでもですね、インフォメーションボードであったり、あるいはパンフレットなどには、英語、中国語などの多言語の対応をし

ておるわけなんですけども、今回もそれはやります。それに併せてですね、今回は案内所に語学のできる人材、英語とか中国語ができるそういった人材を派遣していこうというふうに思っております、また多言語が話せるような地域おこし協力隊もおりますので、そういった力も借りながらですね、多言語に対応していきたいというふうに思っているところです。

それからですね、豊島のほうになりますけれども、やはり救急体制、搬送体制というのがどうしても脆弱であるということがありますが、前回は救急救命士さんと、あと看護師さんを配置してですね、地域の自治会の皆さんであったり、あるいは消防団の皆さんの多大なる協力をいただきまして、何とか乗り切ったところであります。

今回もですね、そういったかたちで、月金までは常備消防がいますけれども、土日祝につきましては、やはりそういったところ、救急体制が脆弱であるというところを踏まえてですね、引き続き、看護師であったり、あるいは救急救命士さんをですね、配置するように今動いてるところであります。以上となります。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

いろいろとバスの増便とか、救急体制、海外がたぶんね、多く来られる中で対応とか、いろいろ考えてらっしゃるという中でですね、開催までちょうど4カ月ですけども、作品についてほぼ全容を把握されてると思うんですけども、地元住民の瀬戸芸の参加とか連携とかいうようなことは何か計画されているのか、伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

それでは、森議員のご質問のうち、地域住民との連携についてというところをちょっとお答えしたいと思います。

今現在確定している作品といいますか、全容がまだ確定しないところもありますので、なかなか具体の協同とかっていうのはちょっとお答えできないんですけども、これまでのアンケート調査なんかによりますとですね、来訪者の多くが地域住民との触れ合いを求める傾向にあります。また、地域住民の皆さまにも、作家との協働作業であったり、来訪者との触れ合いにご理解をいただいております、新たな交流なども生まれております。

前回 2022 年の報告書によりますと、芸術祭来訪者の 55%がリピーターで、91%の方が「また来たい」というふうに回答しているという結果が掲載されて

おります。こうした何気ない地域との触れ合いというものが芸術祭の大きな魅力になっているとも思われております。

地域の再生や活性化につなげることが、瀬戸内国際芸術祭の大きな趣旨の一つでありまして、町といたしましても、作家との協働による作品制作や、あるいは案内所等でのボランティア、また、島のお誕生会に代表されるような地域イベントなどを広く紹介してまいりたいと考えておりますので、ぜひ皆さま積極的にご参加いただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

まだ具体的な作品はどの場所に置くかとか決められて、まだ分からないというところがございます。あと 4 カ月ということでございますけども、それはもう致し方ないかなと思いますけども、前回、港でにぎやかなお見送りとかですね、あと、いろんなイベントを組み合わせで行っていたというふうに認識しております。

先ほど答弁でおっしゃられてました地域住民とのつながりというところで、このせっかくの 3 年に 1 回の瀬戸芸の中で、小中高生、学生さんがその瀬戸芸を通してどういうふうな学びをするかというところをちょっと学校教育の面から見て瀬戸芸の位置付けというのは教育長どうでしょうか。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

森議員のご質問にお答えいたします。

瀬戸内国際芸術祭の目的の一つには、次世代を担う子どもたちに芸術祭を体験してもらい、自分たちの将来を考えてもらうとともに、郷土への理解と愛着を深めてもらうということがあります。例えば、2019 年の芸術祭ではダンサーの後山阿南（あとやま あなん）さんが土庄中学校でダンスのワークショップを開催し、表現する楽しさを学ぶなどしております。

本年 9 月に瀬戸内国際芸術祭実行委員会では、今年度からの新たな取り組みとして「アーティスト×中学生交流プログラム」を実施すると発表しました。

本プログラムでは、中学生が自分たちの暮らしている地域の魅力を学ぶとともに、自ら考えて行動する経験をすることで、豊かな創造力を育み、人間性を磨き高める一助となることを目指し、芸術祭 2025 参加予定のアーティストが県内の中学校等を訪問して、講義、ワークショップを実施するとのことです。

教育委員会としまして、このような活動は、子どもたちにとって多くのことを学べる場として非常に良い機会となりますので、積極的に参加をさせてい

きたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

せっかくの 3 年に 1 度の瀬戸内国際芸術祭もいろんな方がおいでになりますので、より多く交流してですね、生徒の面から地域を再確認するというようなところも、それによって生まれるかと思しますので、ぜひ積極的にアクションを起こしていただけたらと思います。

次にですね、来年は県立体育館、香川ドーム、そして関西万博の開催と、人の流れが非常に多く変わってくると思うんですけども、この瀬戸内芸術祭の中でですね、小豆島にどのようにして誘客を PR していくのかということについて、お伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

森議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍での制限のあった前回の芸術祭とは状況も変わり、また大阪・関西万博と同時期の開催ということで、国内外から多くの来訪者でにぎわうことが予想されます。現在、国の補助金を活用した観光地の整備や 2 次交通の強化、またインバウンド対応などに取り組んでいるほか、民間の力を活用したエリア開発事業などにより、観光客の受け入れ環境の整備を進めているところです。

6 回目を迎えます芸術祭を通じて、来る側も受け入れる側も、それぞれが満足するような関係を作っていくことが、地域全体の持続可能な発展につながるものと考えております。芸術祭をフックに、併せて持続可能な観光に先駆的に取り組む地域として、島の持つポテンシャルを最大限に生かしながら、「選ばれる観光地」を目指してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

人の流れが大きく変わるだろうということで、小豆島としてこうアピール、来てくださいよというアピールはどのようにお考えでしょうか。施策としてやってるのかどうかということも含めてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

では、ご質問にお答えします。

土庄町独自の施策とも併せて、瀬戸芸と両方で一緒に組み合わせながら集客をしていく、あるいはPRしていくっていう考え方でありますと、例えば土庄町ではですね、今キラーコンテンツになっていますアニメを活用したまちづくりなんかもあります。そういったものもありますし、最近では映画化もされましたし、そういった、いわゆるフィルムコミッションとかですね。映画とかドラマの撮影地として、もう小豆島認知されておりますので、そういったアニメとか映画などの聖地巡礼に来る方もおいでだと思います。それと併せて瀬戸芸を楽しんでもらうであったりですね、あるいはいろんなクライミングの聖地も今、大部のほうにありますし、あるいは食とかもたくさん今ありますから、そういったお素麺とかお醤油とか、最近ではサミットなんかもありましたので、そういったものを瀬戸芸とうまく組み合わせながら発信していく。そのことによって、瀬戸芸をフックに小豆島全体、小豆島のいいものをよりよく知ってもらう、そういったPRを今までもやってきましたけども、今後もそういったことを続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

瀬戸内国際芸術祭、土庄町の魅力を内外に発信する非常にいい、観光や地域振興、一大内外にアピールする重要なイベントだと思っております。

一方で住民との連携や課題への対策が鍵になることを改めて感じております。住民の意見を丁寧にくみ取りながら芸術祭を成功させるとともに、地域振興、持続可能な取り組み、ものにする取り組みを、さらに進めていただきたいと思います。

次に、土庄町文化財の指定についてお伺いしたいと思います。わが町の文化財についての考え方を質問したいと思います。

今年に入り、肥土山地区と中山地区、合わせて小豆島農村歌舞伎として、国の重要無形民俗文化財に指定されたこと、非常に喜ばしい出来事でした。

また、国の天然記念物、宝生院のシンパクしめ縄が張りかえられたという記事もあり、記憶に新しいところでございます。土庄町誌続編、平成20年に発行された文化財の欄でございますけれども、郷土の歴史と風土の中で培われてきた文化財は、私たちの文化と歴史を物語る極めて重要な記念碑であるとあり、これらの文化財を大切に保存し、後世に伝えることは私たちの責務であり、文化の向上に欠かせないものであります。

そこでまず、何点かお伺いいたします。

町内にある文化財は、どのように分類され、現在何件あるのか。

また、新たに文化財を受けるにはどのような手順が必要なのか。

また、文化財に指定される基準や根拠について教えてください。とくに指定にはどのような評価ポイントが重要になってくるのかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 岡本高志君。

○生涯学習課長（岡本高志君）

森議員のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目の件数についてでございますが、町内に所在する指定文化財の件数は、有形文化財が 41 件、民俗文化財が 17 件、記念物が 28 件、合計で 86 件となります。

2 点目の手順についてでございますが、文化財の指定につきましては、文化財保護法第 2 条第 1 項に規定された文化財について、土庄町文化財保護条例第 3 条の規定に基づき指定を行うことになります。

具体的には、歴史的、文化的、または芸術的な価値に基づいて評価され、町内にある文化財のうち、重要なものについて指定を受けようとする方が、教育委員会へ申請を行っていただきます。この申請を受けた教育委員会は、学識経験者から構成される町文化財保護審議委員会に諮問を行い、同審議会が審議した結果、指定に相応と判断した場合は、その旨を教育委員会のほうに答申を行います。この答申を受け、教育委員会が指定を行うことになります。

3 点目の指定される基準についてでございますが、評価基準につきましては、国や県の指定基準を参考に、町内に所在する文化財のうち、特質して重要であるものが、有識者の調査結果により、客観的に証明されることが重要となっております。以上です。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

私、文化とはちょっとほど遠いところにおりましたので、ちょっと勉強させていただいたんですけども、平成 28 年 3 月現在で、土庄町の文化財という小冊子がございますけども、それに 86 件とありますけども、それから全く増えてないという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

平成 28 年度からは増えておりません。以上です。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

新しく申請とかもないということで理解してよろしいんですか。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

森議員のご質問にお答えいたします。

新たに指定を検討している文化財につきましては、所有者から今、個別に相談を受けているものがございしますが、現在、相談を受けている最中の個別案件となりますので、具体的な内容についてはお答えを控えさせていただきます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

動いているという解釈で受けとめます。

指定なんですけども、指定を受けた場合、所有者またその管理者はどのような義務を負うのか教えていただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

森議員のご質問にお答えいたします。

土庄町文化財保護条例第 5 条の規定により、町指定文化財の所有者または管理者は、教育委員会の指示に従い、指定文化財の保存、管理を行うこととなります。例えば、町指定文化財の所有者変更、所在場所の変更などをした場合は、速やかに教育委員会への届出が必要となります。また、修繕などにより現状変更をしようとする場合は、教育委員会の承認を受ける必要があります。以上です。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

その指定を受けてですね、町として指定を受けたところに何か支援とかがあ
るんでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

森議員のご質問にお答えいたします。

町内にある文化財を保護するための支援策につきましては 2 点ございます。

まず 1 点目は、指定文化財所有者または管理者の相談に対する指導および助言を行っております。

2 点目につきましては、指定文化財所有者または管理する団体および個人が所有する保護事業に対しまして、土庄町文化財保護事業費補助金交付要綱に基づきまして、補助金の交付を行っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

その指定を受けた物品を、例えば刀を持ってカビが生えたと、さびが出てきたということをどうしようかということになれば、町のほうに相談受けたら、相談に乗って、ちょっとこういう場合があるよというアドバイスをいただけるということでよろしいんでしょうかね、と認識しております。

現在、町が所有している考古資料。例えば町指定の古文書、土庄本町、所有者土庄町とありますけども、これはどのように保有、保管しているのか。その 1 点お聞かせいただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

森議員のご質問にお答えいたします。

町が保有している考古資料等の保管につきましては、保管用の棚に仕分けを行い、とのたる館 2 階などの保管室のほうに保管を行っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

すいません、細かく追及して。この古文書を拝見してくれという要望があれば、すぐに見せられる状況でしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡本課長。

○生涯学習課長（岡本高志君）

森議員のご質問にお答えいたします。

公開に関しましては、文化財の価値を知っていただくために、適切な環境下での提示や公開を行うことは重要と考えておりますが、文化財の損傷や劣化の恐れがあるため、現在は公開はしておりません。以上です。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

私も文化財にほど遠いところでいろいろ勉強させていただきまして、非常に地味なところでございますけども、町民の生活に直接影響せずに、関心の薄いところでございますけども、町の文化財の保存は、地域の歴史や文化を次世代に継承するために非常に重要であり、指定後の管理負担が適切に軽減される仕組みが必要かと思います。

町主体となって支援策を拡充し、文化財の所有者や地域住民の協力を得ながら、保存活動を一層推進していただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

7 番 大野一行君。

○7 番（大野一行君）

7 番、大野です。3 点ほど質問いたします。

まず第 1 点、沖之島の架橋について伺います。

第 1、当初に示された事業費の国の補助金と土庄町単独の負担金について伺います。

○議長（濱野良一君）

建設課長 森田哲也君。

○建設課長（森田哲也君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

令和 3 年 2 月の総務建設委員会にて示した総事業費は約 17 億 1700 万円でありました。そのうち、国費が 3 分の 2 で約 11 億 3000 万円、残り 5 億 8700 万円は町費です。町費のうち、約 4 億 5000 万円が起債充当分となっています。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

続きまして、物価高騰による総予算の変動を伺います。

○議長（濱野良一君）

森田課長。

○建設課長（森田哲也君）

それでは、お答えします。

当初、約 17 億 1700 万円と説明し、令和 6 年 2 月の委員会で、約 22 億 500 万円となり、約 4 億 8800 万円の増加となる旨、説明いたしました。

増額分の内訳は、国費が約 3 億 1500 万円、残り 1 億 7300 万円が町費で、内、約 1 億 2800 万円が起債充当分となっております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

完成時における総事業費の予測が行われているなら、そのことについてもお伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

森田課長。

○建設課長（森田哲也君）

質問にお答えします。

現段階での総事業費は、委員会にて報告してあります約 22 億 500 万円と予測しています。ただ、来年以降も人件費、工事費、資材の高騰が予想されますので、事業費が膨らむおそれがありますが、精査して工事を進めていきたいと思えます。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

当初の完成予定年度が 7 年度から 8 年度に変更になりましたが、今後の進捗見込みについても伺います。

○議長（濱野良一君）

森田課長。

○建設課長（森田哲也君）

ご質問にお答えします。

今後の工事の進捗見込みといたしましては、現在橋梁上部工を発注しております。今年度中には、沖之島側の取付道路の一部を発注予定としています。来年度以降に、残りの取付道路部分と橋梁の安全施設等を発注予定としています。今のところ、令和 8 年度末までの完成を見込んでおります。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

近年、東南海地震など日本全国でさまざまな地震や震災が起きてます。とくに、この四国地方では、東南海地震と言われる M8 とされるクラスが起きるだろうと推測されてるわけです。そういう中で、この沖之島の架橋について、それに耐えうる設計になっているのかどうか伺います。

○議長（濱野良一君）

森田課長。

○建設課長（森田哲也君）

ご質問にお答えします。

沖之島架橋は、M8 クラスの地震動に対しても耐えうる設計となっております。
また、耐震性を計算した資料もございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

実は、素人ながら私、ときどき現場を見ています。さまざまな人との話もしながらですね、見る限り、その波消しブロックのような感じでもあるわけですが、本当にこれで耐震性があるのかなと。とくに近年は、揺れることよりも土地が移動するということが非常に重要視されておりまして、その辺のところも、もし分かれば具体的な対策ができているのか、あるいはその計算ができておるのか伺いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

森田課長。

○建設課長（森田哲也君）

大野議員の再質問にお答えします。

地震時においても、消波ブロック等も地震動に耐えうる設計となっております。

また、滑動や転倒についても計算しており、安全率は通常 1.0 以上の数値があれば安全であるところ、沖之島の安全率は 1.7 となっています。資料もございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

資料があるということですので、後ほどいただきたいと思います。

私が、なぜこの質問しているかと申し上げますと、委員会でもさまざま質問してまいりました。当初予算、単純に申し上げますと 16 億。現在の話では 22 億の予算になってるわけです。得てして公共事業は、土庄町に限らず、膨らんでいきます。当初予算より膨らみます。そういう傾向があります。今回は、さまざまな要因で物価高という稀に見る問題が起きましたから致し方ないとは思いますが、やはり大事な税金ですから警鐘を鳴らしておきたいと、この場で質問しております。

この点について、町長、何かお考えがありましたら一言ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

建設工事においては、沖之島架橋に限らず工事費が増加することがままございます。現場の状況等により、当初、予期していなかった追加工事が発生することなどがその主な要因となりますが、必要な工事の規模や範囲の精査、より安価な工法の検討などに十分留意し、真に必要な工事費の増加にとどまるよう努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

今の町長のご答弁をいただきまして、少し安堵いたしております。がしかしながら、やはり税金を多くの税金使うわけですから、各担当者におかれましては慎重に進めていただきたい、というお願いをしまして、次の質問に移ります。

2 点目です。小中学校の給食費の無償化について伺います。

第 1 点、土庄町の現在の学校給食費の予算と保護者負担の現状を伺います。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

給食費の当初予算としまして、4882 万 5000 円を計上しておりましたが、物価上昇による食材費の高騰に伴いまして、本議会では 662 万 2000 円の補正予算を提案させていただいております。合計額としまして、5544 万 7000 円の支出見込みでございます。

一方の収入につきましては、本年 9 月 1 日から、給食費を一食当たり 30 円の値上げをさせていただきました。1 食あたりの金額は、小学生が 303 円、中学生が 328 円にしましたが、児童・生徒の値上げ部分につきまして、町が補助をすることにより、保護者の負担額は従前と変わらず、小学生が 273 円、中学生が 298 円に据え置いております。

予算額 5544 万 7000 円の内訳としましては、保護者等からいただく給食費が 4082 万 1000 円。県の第 3 子以降学校給食費無償化事業に係る補助金と健やか基金充当分が 762 万 7000 円であり、差引 699 万 9000 円が町の負担となります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

次に、香川県内の市町の学校給食費の現状、状況を伺います。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

現在の各市町の状況につきまして、説明をさせていただきます。小中学校で無償化を実施しておりますのは、丸亀市、小豆島町、それから本年 9 月から実施の宇多津町となります。また、坂出市は小学校のみ無償化を実施しており、三木町では第 2 子には給食費の半額補助を実施しております。ほかの市町につきましては、第 3 子以降についてのみ無償化を実施している状況でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

現在、第 3 子の学校給食費無償化制度となっていると思いますが、その予算と問題点を伺います。

○議長（濱野良一君）

堀課長。

○教育総務課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

第 3 子以降学校給食費無償化事業補助金につきましては、無償化に係る費用の 2 分の 1 が県から補助されます。残りの 2 分の 1 は、県が県内各市町に配分した「第 3 期健やか子ども基金」から充当してもよいことになっております。

土庄町にとって必要な見込み額は、先ほど申し上げましたとおり 762 万 7000 円となっており、その 2 分の 1 の 381 万 3000 円は補助金が交付されるものの、残りは健やか基金から充当するか、町の一般財源から持ち出すこととなります。

第 3 期健やか子ども基金は、香川県が、子育て等における市町のニーズに応じ、創意工夫を凝らした少子化対策、母子保健および子育て支援事業を計画的に実施できるよう、平成 26 年度から実施しているものですが、第 3 子以降無償化事業が開始されるにあたり増額されてはならず、基金の恒久性についても保証されておりませんので、実質は町の負担となっているところに問題があると感じております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

小中学校の学校給食無償化の実現で、子育て年齢である若年層の移住につながることでなるのではないかと私はと思いますが、この点、企画財政課長、お願

いします。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、大野議員のご質問にお答えいたします。

現在、町では、移住・定住施策として、SNS を使った情報発信や相談事業の充実、きめ細かい受け入れ支援などとともに、移住定住促進賃貸住宅家賃等補助金や若者住宅取得支援事業補助金、U ターン者同居リフォーム支援事業補助金などの各種補助事業も展開しております。

これらの取り組みが功を奏し、令和 5 年度の県外からの移住者数は、高松市に次いで県内で 2 番目となるなど、嬉しい効果にもつながっております。移住者に伺ってみますと、「島の魅力にひかれた」とか「島の自然環境の中で子育てをしたい」あるいは「親身になって相談に応じてくれた」などの声が多く、必ずしも経済的支援に重きを置いて移住を決めているのではない実態が見て取れます。

従いまして、自然環境はもとより、人間関係を含めた社会・生活環境など、土庄町の総合的な魅力を高めていくことが移住の決め手になると思っております。給食費の無償化だけにとらわれず、こども園や小中学校の環境改善、放課後児童事業の充実などの子育て支援にも取り組んでいるところです。

また、給食費の無償化を実施する場合、第 3 子以降の無償化に係る県補助金等を考慮しましても、町の負担額は年間約 5000 万円程度と見込まれまして、その財源については、補助制度等がないことから全額一般財源となります。

給食費の無償化については、現在、文部科学省および、こども家庭庁において検討されているところでもありまして、財政負担も大きいことから財政担当課といたしましては、国の動向も注視しながら慎重に検討すべきであると考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

各課長の答弁いただきました。資料もいただきました。その中で、最高責任者であられる岡野町長の意見を伺います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

先日、土庄町 PTA 連絡協議会および豊島地区 PTA 連絡協議会から予算陳情

がありました。内容は、町講師の継続配置および確保、GIGA スクール構想の実現に伴う設備や機器の充実、公園を含めた子どもの遊び場などの整備、学校施設の修繕など、20 項目以上の要望が寄せられましたが、給食費の無償化についての要望はありませんでした。

私自身、給食費の無償化は多くの家庭が望んでいるものと考えておりましたので、後日、役員の方にその理由を伺ったところ、「当然、有償か無償かと問われれば無償のほうが良いのは決まっています。それよりも町として考えていただきたいのは、優先順位の高いものから要望を出している」とのことでした。

また、現在、限られた財源の中でメニューを考え、調理に携わっている方々には感謝していますが、もし可能であれば、地域の食材を使用した特色のある給食の日数を増やしたり、子どもたちが望むメニューについてアンケートを実施し、年に数回でも取り入れていただきたいとの意見も伺っております。

給食費については、完全無償化は難しい状況ではありますが、食材費の高騰分や赤字部分の負担をできる限り継続し、質・量ともに子どもたちの健全な発達に資する美味しい給食を今後も提供していきたいと考えております。

なお、県や国には引き続きさまざまなルートを通じて無償化への要望を行っており、議員の皆さまにもご協力いただきながら、国による一律の給食費無償化を実現できるよう努力してまいります。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

その話については、私も理解はしておりますが、なぜこの質問するかと申し上げますと、たぶんご存知だと思いますが、以前にも私質問させていただきましたが、岡山県の奈義町ですね、ここでは、園、小中学校の無償化、給食無償化されてます。

ただ、企画課長おっしゃったように、この無償化だけで人が増える、子どもが増えるんじゃないんです。一つの要素ではあります。これ間違いないんです。お言葉を返すようですが、個々に保護者に聞きますと、当然意見があります。当たり前です。余裕のある方は、「いや、いいよ」と、「ほかのことお願いする」と。しかしながら、私の知ってる範囲では、また日本の政治は少なくとも、ハンディのある人たち、あるいはちょっと困ってる人たちを救うというか、その人たちの目線に立つことも民主主義国家の役割であります。そういう意味では、この奈義町、総合的にさまざまな施策をして、つい最近も元岸田総理もわざわざ行ってます。トップが、日本のトップが行くぐらいですから、やはり、非常に注目されてる、学ぶべきことであろうというふうに私思います。そして、本来はこういう本当に人を増やして子どもを増やすのであれば、予算の差し替え

ぐらいしないと無理なんです。

奈義町ではそうしてます。ただ、給食費無償化してる町もあるわけですから、よそがしてるからしましょうというわけではありません。実際には隣の小豆島町も無償化されてはおります。先ほど、課長の話の資料によりますと、町によれば無償化されています。

先ほど申しましたように、ただ無償化だけではなくて、人を増やす、子どもを増やすということになれば、本格的に本気に、行政が全てを見直しながら、総合的に行っていかなければ実現をしないと思っています。そのことをぜひ、釈迦に説法かもしれませんが、肝に銘じていただきたいと思います。

時間の関係で、次の質問に移ります。

持続可能な観光地の認証について問います。どうもこれは、オランダの国際的認証団体が認証されたようですが、この認証に伴う具体的内容とメリット、デメリットを伺います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、持続可能な観光の国際認証を行う団体「グリーンデスティネーションズ」が実施する、2024年「グリーンデスティネーションズアワード」において、小豆島がシルバーアワードを受賞しました。

この制度は、最も影響力のある持続可能な観光の国際表彰制度で、第三者認証機関からのお墨付きを意味し、持続可能な観光地としての国際的な注目が高まることが期待されます。

アワードの審査では、具体的に6つの主要テーマに沿った84項目にもわたる評価基準によって評価され、その達成度合いによってブロンズ、シルバー、ゴールド、プラチナなどの段階的な表彰を受けることができます。

認証取得のメリットとしましては、コロナ禍を経て、「ただ旅行を楽しむ」というのではなく、「訪れる地域にも配慮しよう」と、国際認証の取得地を優先的に選ぶ傾向が、とくに欧米豪の観光客を中心に増えてきているトレンドに、いち早く適合していけるということです。

また、今回の審査では、今回84項目中77項目の基準をクリア、また一部クリアしており、地域の強みやポテンシャルを把握する機会となった一方、弱みも見えてきております。挑戦する過程で、地域の持つ強みや弱みを把握することで、地域が目指すべき姿や、やるべき施策を明確にでき、そのことで地域を巻き込み、さらなる機運の醸成にもつながるものと考えております。

さらに持続可能な観光を推進する観光庁の補助事業の採択審査において、認

証取得が加点要素になることが多くなってきており、補助事業を取りやすくなるといったメリットがあります。

また、昨今の教育旅行や研修等においては、「学び」の要素を取り入れることも多く、持続可能な観光に取り組む地域として国際認証を持つ小豆島は、先んじて「選ばれる地域」となることが考えられます。

デメリットとしましては、項目基準が観光だけでなく全庁的にまたがるため、各セクションとの協力体制が不可欠で、報告書作成などの申請業務に多大な時間と労力を伴うことが挙げられます。また申請には語学力や各セクションの取り組みを理解する必要もあるため、本業務に携わる人材を育成していくことも課題であるといえます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

大変わかりやすくご説明をいただきました。ですが、関連ですね、もう 1 点だけ質問申し上げます。

せっかくこの認証いただいたわけですがけれども、実は現在、狭い海峡、最近とくに観光客増えてます。土渕海峡ですね、世界遺産（ギネス）になって登録ですかね、なってます、ずっと最近見えますと、台湾からの観光客多いです。観光バスが 2 台、多いとき 3 台。土日じゃなくって普通の日に来てます。残念ながら、この周期の観光施設、観光時期に、今ご存知だと思うんですが、幕が張られてます。それはそれで修理を、ということでありましょうけれども、少なくともこの周期の一番大事な時期に幕を張ってるっていうのはとっても残念。実は、私直接聞いておりますけれども、日本の観光客から苦情を聞いてます。「やっと来たのに幕やないか」と、幕です。本当に幕です。この点、何かの事情があるんだろうと思いますが、お聞きしたいと思います。なぜ今なのか、はい、お願いします。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

では、大野議員のご質問にお答えいたします。

大野議員のおっしゃるように観光客が多く訪れるこの行楽シーズンに、なぜ土庄町の観光地の一つであります、土渕海峡のアーチに幕がかかって見えないっていうのはもう大野議員、ごもっともな意見だと思います。私もそんなふうに思っております。

ただ、この工事自体がですね、実施主体が香川県であります。ご存知のように仮設の足場を組んでの工事となっていますためにですね、例えば、台風の時

期を避けるとか、もし台風来れば仮設の土台を撤去しなきゃいけない、そういう手間もありますし、費用もかかるってこともありますし、また来年瀬戸芸ありますので、それまでにやらなきゃいけないなというふうなこともお聞きしております。私もちょっと聞いたことがありますので。そういった風水害の対応であったり、瀬戸芸に間に合わせたい、そういった状況の中でこういった工期になったのかなというふうに今、お聞きしているところです。この塗装工事につきましては、毎年あるものではなくてですね、何年かに1回、5年ぐらいですかね、ぐらいなので来年はないと思っています。もしですね、次工事がある際、5年先なのかちょっと分かりませんが、そのときにはですね、ぜひ大野議員さんの今のご意見を頂戴いたして、まず、もちろん安全面ですね、風水害とかの備えはしなきゃいけないけれども、観光のハイシーズンでありますこういった秋の時期とかですね、にはできたら避けてほしいなとか、そういった協議をですね、ぜひ県のほうとさせていただきたいというふうに思っております。

貴重なご意見ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7番（大野一行君）

おっしゃられたように県の事業ですし、おそらく100%、予算については、県の予算でしょう。そういう意味では、ありがたいではあるんですけども、課長おっしゃったように、まず事前に県が土庄町との相談、すべきだろうと私もそう思います。

事情は分かりましたので、今後はそのことがないようにお願いをしたいということで、私の質問を終わります。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。なお、再開は11時5分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時05分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。一般質問を続けます。

○議長（濱野良一君）

3番 宮原隆昌君。

○3番（宮原隆昌君）

3番、宮原です。

市町合併について質問いたします。今年4月24日に民間組織、人口戦略会議は、土庄町を含む香川県内4市町が消滅可能性がある自治体であるとの分析結果を公表いたしました。驚いた町民も多かったと思います。

土庄町として、すでに始まっている凄まじい人口減少化の中で、住民サービスの充実やサービスを安定的に供給を図るためには、さらなる行政基盤の確保と経費の節減、行財政の効率的な運営が必要であることは言うまでもありません。

そうした中で、一本化した小豆島観光協会や2町で運営している広域の小豆地区消防本部、小豆島老人ホーム オリーブ、小豆島クリーンセンターなどの持続可能な運営や現在進行中の中間処理事業など、島単位で考えなければならぬ事業も多いと思います。私は、このような状況の中で、土庄町が将来にわたり持続的に町民サービスを提供し続けるためには、市町合併も選択肢の一つであると考えます。

そこで質問いたします。現時点で考えられる土庄町にとっての市町合併のメリット、デメリットについては、何が考えられるでしょうか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

平成の大合併では、全国の市町村数が約 3200 から約 1700 となり、香川県では 5 市 38 町から 8 市 9 町となりました。

合併のメリットは、市町村の規模の拡大により行財政基盤の強化を図ることであり、新しい課題や専門的知識を必要とする業務に対応した組織編成や職員の配置、確保がしやすくなる。広範的な視点から公共施設を無駄なく配置、整備できるなど、人的資源の有効活用や事業の効率化により、住民サービス全体の水準を維持していく可能性が広がることであります。

一方、デメリットは、周辺地域の活力損失、住民の声が届きにくくなる、地域特性の衰退などが指摘されております。以上です。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

土庄町は、平成 16 年の小豆郡 3 町合併協議会を最後に、単独町として現在に至っておりますが、今年 6 月 13 日に開催されました小豆島町議会定例会において、安井議員より大江町長に対し、小豆島の今後を考え、各種対策を 2 町が協力して取り組み、その中で合併も考える時期が来たのではないかという一般質問が出されました。

大江町長からは、現在、合併について機運はないが、今後住民の皆さんの中に機運が盛り上がるのであれば、土庄町と話をする機会もできるとの答弁がございました。このとき、私は傍聴席で聞いておりましたが、わが町より先に小豆島町議会で、合併の話が出たことには驚きました。

また、先月 11 月 26 日の香川県議会定例会の代表質問で、平木県議会議員より池田知事に対しまして、令和の大合併として香川県において、改めて行政の効率化を図らなければならず、市町合併も 1 つの選択肢であると発言されております。

県議会のことですので詳細は差し控えますが、このような状況の中で、岡野町長の市町合併に対する現時点でのお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

宮原議員のご質問にお答えいたします。

平成の大合併は、地方分権改革とともに国主導での合併が進められましたが、現在は地方の自主的な合併に委ねられております。わが国全体が人口減少社会に直面し、市町村を取り巻く環境は厳しさを増していることや、広域的に取り組む事業の必要性などを考慮すると、持続可能な地方自治体のあり方として、

市町村合併は選択肢の一つであるとは思いますが。

しかしながら一方で、実際に合併するとありますと、合併に関わるさまざまな利害関係の調整や、新しい行政体制に移行するためのハード、ソフトの整備などが必要になりますとともに、合併によるデメリットにも真剣に向き合わなければなりません。そして、機運の醸成には、やはり合併を後押しするための財政的な措置などが不可欠であると思っております。

こうしたことから、現状では、まだ具体的に合併を検討するまでには至っていないと認識しておりますが、土庄町と小豆島町の 2 町が共同で取り組むことは年々広がっており、私が町長に就任してから観光協会の一本化や観光ビジョンの策定など観光分野での取り組みをはじめ、障がい者グループホームの建設、移住や雇用、あるいは公共交通施策など、さまざまな分野で「島は一つ」の共通認識のもとでの行政運営を進めており、今後、一層連携を深めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

宮原隆昌君。

○3 番（宮原隆昌君）

ありがとうございました。

22 年前の平成 14 年 10 月の合併の是非を問う住民意識調査の結果は、土庄町民は合併に対して約 60%の住民が反対したわけですが、あれから 20 年以上経過し、小豆島の状況も大きく変わってしまし、町民の意識も変わっているかもしれません。ぜひ、来年は合併 70 周年の年です。機会がありましたら全世帯に住民意識調査を実施して、町民の合併に関する意識を確認しておくことも大事であると思しますので、そういうことをお願いして一般質問を終わります。

以上です。

○議長（濱野良一君）

8 番 鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

おはようございます。

8 番、立憲民主党 鈴木美香です。今日は、4 件お伺いさせていただきます。

では早速、1 つ目、災害時の外国人避難についてお伺いします。

1 つ目、現在土庄町には何人くらいの外国人が居住していますか。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

鈴木議員のご質問にお答えします。

土庄町住民基本台帳、11 月末時点での外国人居住者数は、男性 54 人、女性 80 人の 134 人です。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

2 つ目です。出身国もさまざまだと思いますが、日本語に慣れてない人が多いと思います。災害時避難のための連絡誘導はどのようなになっていますか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

大規模災害時において、災害情報が円滑に取得できない、避難所で他の避難者とコミュニケーションが取れずに孤立してしまうなど、外国人の方々が直面する課題としまして、「言葉の壁」が挙げられます。また、地震や台風になじみのない外国人の方もおられますので、地震や台風が来るとどうなるのか、理解していただくことも重要であると考えています。

こういった災害に関する情報を、香川県が「外国人住民のための災害（防災）ガイドブック」としてまとめ、多言語で作成し、QR コードで取得できるようになっていますので、この資料を、土庄町に移住された外国の方へ、他の情報とともに提供することとなっております。その提供資料がこちらでございます。また、

○議長（濱野良一君）

濱口課長、資料提供の確認を。

許可します。

○総務課長（濱口浩司君）

また、避難先や地域の災害リスク…

○議長（濱野良一君）

川本議員、川本議員、川本議員…。

分かりました。続けてください。

○総務課長（濱口浩司君）

また、避難先や地域の災害リスクの周知については、今年度総合ハザードマップを策定しており、凡例を多言語化し、外国人の方にも分かりやすくすることにしております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

ご認識されてるように外国の方、たいへん、あの日本の地震とか慣れてらっしゃらないので、たぶんすごく不安なパニクリますし、言葉が通じないので、周辺の日本の方もすごく困ると思うので、そのあたりは今後もうちょっと煮詰めていていただきたいなと思います。

併せて 3 番目です。外国人の観光客が来たときに災害が起こる可能性もあります。それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

災害時の外国人観光客に対する対応につきましては、香川県観光協会において、訪日外国人観光客向けの災害マニュアルである「Disaster Management Manual for Tourists（ディザスター マネジメント マニュアル フォー ツーリスト）」を、また事業者向けには、「外国人観光客への災害時等対応マニュアル（Disaster response manual for tourists（ディザスター レスポンス マニュアル フォー ツーリスト）」を、5 カ国語対応で作成しており、避難等に必要な情報を分かりやすく提供しており、ホームページ上でも公開しております。

また香川県では、香川県ホテル旅館生活衛生同業組合との協定により、災害発生時に交通が途絶した場合に、帰宅が困難となる旅行者などの帰宅困難者の一時滞在受け入れ協力が可能な宿泊施設を公表しており、島内の宿泊施設も含まれております。

観光庁においては、訪日外国人旅行者が災害発生時などの安心・安全確保のために、有用な情報源を一覧化したカード「Safety Information Card（セーフティ インフォメーション カード）」を作成し、関係各所に周知しております。

さらに、観光庁の監修したプッシュ型の災害時情報提供アプリ「Safety trip（セーフティ・トリップ）」では、災害時に必要な情報を多言語（15 言語）で収集できるようになっております。

こうしたことを知らない外国人観光客が、まだまだ多いこととされますので、町といたしましても、観光協会と連携しながら、周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

ありがとうございます。さまざまな方策があるのは分かりました。

それでですね、ちなみに小豆島が災害のときに受け入れるホテルというのは、お分かりでしたらちょっと教えていただきたいです。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

では、お答えいたします。

土庄町内ですと、オーキドホテル、それから小豆島国際ホテル、それからホテルニュー海風、そしてリゾートホテルオリビアン小豆島となっております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

はい、ありがとうございます。

先日、私自身が日本語も英語も全く分からない中国の旅行者が困っていたところに遭遇しました。言葉が通じず、何を訴えているのかわからず本当に難儀しました。

来年は先ほどのご質問もありましたけど瀬戸芸も始まります。英語圏ではない外国人が、何かあったときに対応できるようにしなければならないと本当に私自身が実感しました。で、今も先ほどの方もおっしゃってましたが、やっぱり台湾、中国の英語も全く通じない、語圏の方が来られるというのはちょっと日本人としてもすごく困るので、私は今回スマホで、なんか言語対応っていうのを自分なりに、そのときすごく困ったのでやりましたので、そういう対応も町民にできたら、せっかく来ていただくのでということで、ご無理なく範囲でお願いしたいと思います。

では、2 目です。

カスタマーハラスメントについてお伺いします。東京都では全国初のカスハラ防止条例が成立し、来年 4 月から施行されるとのことです。

カスハラを受けるのは個人客と接客することが多いサービス業や小売業が多いようです。

残念ながらこの庁舎内で、私自身カスハラに該当すると思われる現場を目撃したこともあります。若い女性職員に対し、高齢男性がしつこく大声で罵倒し続けており、理由があるにしても、近くにいた私さえいたたまれない思いをしました。物理的に危害がないとしても、心理的には暴力だと思いました。

それで、1 目です。

クレームは住民からの SOS という側面もありますので一概には言えませんが、町のカスハラの現状をお伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

長時間の拘束や同じ内容を繰り返すクレーム、侮辱・ひどい暴言といったカスタマーハラスメントは少なからず当町にもあると認識しております。町政への住民の方からのご意見等については、真摯に対応することが必要であります。職員の担当する業務の範囲や程度を明らかに超える場合は、所属長が中心となって退庁の要請や警察への通報措置を取る考えを持っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

具体的に年間何件とか報告とか報告書の作成とかっていう仕組みは作ってないんでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

現在のところ、報告書の作成とかございませんので、そういう案件が何件あるというところまで把握してございません。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

個人情報も含まれますのでなかなか困難だと思いますが、やはりどのぐらい、どの件数で、どの課があるっていう具体的な分析も必要かと思うので、今後その方策でも考えていっていただきたいと思います。

職員のための対応マニュアルなどがありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

カスタマーハラスメントに係る職員マニュアルは、現在、土庄町では作成しておりません。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

最近ファミリーマートでしたっけ、あそこもあったんでセブンイレブンあったんですかね、ポスターをもう入るところに貼ってるんですね。それも抑止力って言ったらあれですけど、土庄町に貼れとは言いませんけど、やっぱり職

員のための対応マニュアルですとか、心の健康を保つような研修ですとか、今後もそれを予算の関係もあると思いますが、考えていただきたいと思います。

3つ目、一方で住民に対応する、対する対応力の課題もあると思います。接遇力向上のための方策なり研修なりはありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

住民に対する対応力という意味では、町職員としましても、謝るべきことは率直に謝るなど、接遇の基本について学んでいくとともに、カスハラへの対応など、今日的な課題を対象とした研修の実施にも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

現行ではそういう対応とか対応、研修、研修講習をしたことないということですか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

再質問にお答えいたします。

一般的な接遇といいますか、っていうものはしておるんですけども、このカスハラに対しての専門的な研修とかっていうのは、現在のところはやっておりません。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

私は大学出てすぐに勤めたのが百貨店で、委託というかたちで違う会社から百貨店に入ったんですけど、すごく丁寧に研修があったんですね。それがやっぱり後々すごく役に立ったなあと感じておりますので、役場に関してももう新入社員ですとか、新たに中途採用の方ですとか、カスタマーハラスメント含めて接遇も関係しますので、そういう仕組みができたらいいなと思います。

役場はあらゆる相談の窓口になっており、住民の要望も多岐にわたり、また高度化されています。そんな中での過度の叱責に遭うと心身に影響が出るのも容易に想像できます。町の住民の生活を支えるのは職員です。公務員の就職希

望者が減る中、職員が、現行の職員が減ることがないように十分な配慮等をお願いしたいと思います。

では引き続いて3つ目、会計年度任用職員の処遇についてお伺いします。

1つ、会計年度任用職員のうち、フルタイム、パートタイムの区分がありますが、土庄町ではどうなっていますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木委員のご質問にお答えいたします。

会計年度任用職員は勤務時間によってフルタイム職員とパートタイム職員の2種類に分けられ、土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例で規定されています。

勤務時間としては、フルタイム職員が1週間当たり38時間45分で、パートタイム職員については、1週間当たり38時間45分に満たない範囲内で雇用するものとなっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

すいません、ちょっと質問の仕方が悪かったんですけど、フルタイムとパートタイムの人数分けといいますか、それがちょっとお伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

再質問にお答えいたします。

会計年度職員のフルタイムの職員はおりません。パートタイム職員の総数は合計226名でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

1日の勤務差15分差でパート扱いになると伺っておりますが、パートとフルでは何が変わるのでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

再質問にお答えいたします。

フルタイム職員とパートタイム職員は、給与の種類が給料と報酬で異なりま

す。また、退職手当の有無、副業・兼業の可不可といった差がございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

採用時に、各職員に会計年度に応募にされた方に意思確認をしているのでしょうか。

そして、希望すれば現行のパートの方からフルに変更することはできるのでしょうか。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

再質問にお答えいたします。

募集段階で、パートタイムかフルタイムかを決定したうえで募集しておりますので、すぐ変更することはできません。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

そもそもフルタイムはなく、パートで募集してるってことですかね。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

再質問にお答えいたします。

そのとおりで、そもそもパートタイムでの募集というふうにしております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

私はそもそも住民の暮らしや安全を守る公務員が非正規というのが納得できません。で、前回の質問したときには、職員全体の 43%が非正規、会計年度職員ということでした。このように、このようなお話をしますと、すぐ財源論の話が出ますが、人はコストではありません。資産です。しかし数十年かけ、非正規を増大させ、半数 44%もの職員を今すぐ全てを正規にするのはやはり難しいと、困難とは思います。

しかし、待遇改善を努力し、非正規職員と同じような仕事、もちろん責任の所在は違いますが、町民に対応、直接対応するのは非正規の方が多いように思

います。努力してほしいと思います。ですのでせめて、来年度ぐらいからは、パートとフルの選択ができるようにしてほしいと思います。

そして、公務員の処遇を改善しますと、土庄町の民間企業の待遇改善にも影響すると思いますので、ぜひ町長、よろしくお願いします。

そしたら、では最後の島の活性化についてお伺いします。

小豆島はオリーブの島と呼ばれており、オリーブに関する産業が特化しています。しかし、土庄町、小豆島町がともに協力し、全島あげてのオリーブの祭りのような催しがないように思います。観光の島をうたうのであれば、オリーブ産地を前面に押し出し、オリーブ業者をまとめ、島全体を巻き込んだ企画を考えてはどうかと思います。移住者、U ターン組など、オリーブ業を始めている人たちも多く、まとまりづらいことは容易に想像できますが、そこは島の活性化のために、両町長に頑張ってもらいたいと思います。町長の見解をお伺いします。

○議長（濱野良一君）

農林水産課長 塩見康夫君。

○農林水産課長（塩見康夫君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

小豆島は 1908 年にアメリカから輸入したオリーブの苗木の試験栽培をきっかけとして、日本で最初に本格的なオリーブ栽培に成功して以来、管理、栽培にあたった農家のさまざまな研究と努力、多くの試行錯誤を経て今日に至っております。その結果、小豆島といえばオリーブの島といったイメージで全国的に知られております。

島をあげての大々的な催しとしまして、2008 年には、オリーブ百年祭を開催し、香川県、土庄町、小豆島町のほか関係団体が連携を取り、オリーブを題材としたさまざまなイベントのほか島の魅力を発信いたしました。また、2019 年には、小豆島オリーブ植栽 110 周年記念事業としまして、「全国オリーブサミット in 小豆島」を開催しております。そのほか小豆島町と連携したコンパクトな催しとしまして、3 月 15 日を「オリーブの日」と定め、ポスターやのぼり等を作成し、PR 活動のほかセミナーを開催しております。

また、オリーブに関する知識や親しみを多くの人に持っていただき、島を訪れる観光客等に説明できる人材を育成することと、オリーブの魅力を島内外に発信し、小豆島オリーブのブランド力を高めることを目的に「小豆島オリーブ検定」を毎年実施しております。

これらのイベントは、島全体で取り組んでいるものですが、その開催地は、香川県小豆オリーブ研究所や小豆島オリーブ公園が所在する小豆島町である場合が多くなっていることから、土庄町としましても、両町が連携して行う行事の周知強化と農林水産課の行事やイベントの際に小豆島のオリーブを積極的に

PR するなど、町内での取組みについて検討してまいりたいと考えております。

近年では、健康への関心の高まりや食生活の多様化によりオリーブオイルの需要が拡大し、生産地は小豆島以外に拡大しております。これからも小豆島が全国トップのオリーブ産地として持続的に発展するために、オリーブ産業の基盤となるオリーブの生産拡大とオリーブオイルの品質向上を核に、農畜水産業や製造業、観光業、行政等各分野の関係団体がそれぞれの役割を認識し、総合的な発展を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

思わぬ課から返事が来たんですけど、ちょっと私はもうちょっと観光系の考え方だったんですけど、そういうオリーブサミットとかそういう学術的なアカデミックなものではなくて、もっと商業ベースのフェアとか、オリーブ祭りとか、そういう明るく感じをイメージしてます。

そこで町長に、これはもう本当に政治力でしかできないと思うのですが、町長はどう考えているかっていうのを伺いたいです。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

鈴木議員が思われてる学術的な催しというような考え方ではなくて、実際行われてるのは、リーフレットづくりや観光を含めた催しを小豆島町のオリーブ公園や、それからオリーブ研究所などが主催で行われております。われわれが知ってる以上に、島外の方のほうが、かなり話は通っておりまして、集客数はかなりの数を上げております。

それですすね、やはりオリーブ事業者を、全体を一緒にですすね、オリーブの催しをやるとすれば、今やってると私は思ってるんですけども、各農家の方に参加していただければなりません。

小豆島町のほうは、ほとんどが農業の方、6 次産業化して企業化されております。土庄町のほうは、農家の方で毎日毎日が農作業に追われて、そういうイベントに参加できないというような声も聞いております。ただですすね、小豆島町がオリーブをアピールすることによって、その方たちもオリーブの PR につながってるということは聞いておりますので、そのあたり、どのような後押しができるかというところを考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

今のところの町長のご見解、ご認識はわかりました。

私が想像するのは、何回も同じこと言いますけど、オリーブの島でもう全国的に、果ては世界にも聞こえてると思うので、小豆島、今やってるっていうのとちょっとイメージが違うんですけど、3年に1回でも5年に1回でもいいですから、全島あげてやっていったら、もっとこう明るい、予算も結構かけて、そうするのやっていったらそれこそ小豆島の内的ポテンシャルを最大限に生かす継続的な観光の要因になるのではないかと思うんですが、なかなか、そのあたりがおっしゃるように関係する人が多くすぎて、しかも歴史が古すぎて、それをどうして私が思うかという、私ちょっとオリーブ関係のところにアルバイトしてまして、各々の事業者が3月頃にオリーブ祭りみたいな開催するのがすごくもったいないと思って、予算に関しても人集めにしても、バラバラとやってるっていう印象がどうしてもあって、すごくもったいないなと思ったのがこの意見といいますか、この質問の発端です。はい、こんなんはわかりますけど、何回も同じこと言いますけど、全島挙げて、お祭りをしてほしいなっていうのが私の要望です。

以上です。終わります。ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

6 番 井藤茂信君。

○6 番（井藤茂信君）

土庄町通院困難者等支援事業についてお伺いいたします。

バス利用が難しい高齢者や障がい者の小豆郡内の医療機関への通院等、日常生活に必要な外出する際、バスを利用することが困難な方に対して、タクシー料金の一部を補助する事業についてお伺いいたします。

現在の事業内容、利用状況はどうでしょうか。お願いします。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

井藤議員のご質問にお答えいたします。

土庄町通院困難者等支援事業の事業内容につきましては、通院等日常生活に必要な外出をする際に、バスを利用することが困難な高齢者等ならびに重度の障がい者および障がい児に対し、交通手段としてタクシーを利用することに要する費用の一部を助成し、経済的負担や移動の負担の軽減を図ることを目的としております。

対象者につきましては、町内に住所を有する在宅の方で、本人が町民税非課

税の方であり、介護保険法に規定する要介護認定、要介護 3 以上を受けている方のうち、自立歩行が困難な方、身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方のうち、下肢、上下肢、体幹・運動機能および視覚に係る障害の等級が 1 級または 2 級の方である方、療育手帳制度要綱に基づく療育手帳の交付を受けている方のうち、障害の程度がマル A である方やその他、町長がとくに必要と認める方というかたちになっております。

申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、交付決定通知書により通知し、1 枚当たり 500 円のタクシー助成券をひと月当たり 4 枚、申請の日の属する日（月）から当該年度の最終月までの分を一括交付しております。

現在の利用状況につきましては、利用者は 20 名となっております。

令和 5 年度の実績におきましては、利用者 34 名、利用料は 36 万 500 円となっており、年度途中の申請もありますが、約 56.2%の利用率となっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

井藤茂信君。

○6 番（井藤茂信君）

今の説明で通院している患者さんで、腎機能障害、透析患者の方は身体障害者 1 級に該当いたしますが、補助対象には含まれていません。透析患者の方で、自ら運転、家族の方による送迎により病院に行っている方、また透析患者の方で一人暮らしで家族の方に頼ることができない高齢者の方もおられると思いますが、町の考えをお伺いいたします。お願いします。

○議長（濱野良一君）

石床課長。

○健康福祉課長（石床勝則君）

井藤議員のご質問にお答えいたします。

対象者の拡充につきましては、議員がおっしゃるとおり透析患者の方々は、現在のところ、この事業の対象となっております。透析患者の方については、現状、自ら車を運転したり、公共交通機関のほか、家族による送迎により病院に行っている方が多いものと認識しております。

この事業の趣旨につきましては、バスを利用することが困難な方への措置となっておりますことから、まずは透析患者の方のニーズ等の実態調査をしてみたいと思いますので、少し時間をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

井藤茂信君。

○6 番（井藤茂信君）

これらの高齢化していき、一人暮らしで家族の方に頼ることができない方も増えていくと思いますので、この事業の目的として通院等、日常生活に必要な外出をする際にバスを利用することが困難な高齢者ならびに重度の障がい者ならびに障がい児に対し、交通の手段としてタクシーを利用する費用の一部を助成し、経済的負担や移動の負担を軽減するとありますので、バス利用が難しい対象者の拡充をお願いし、質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

9 番 福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

9 番、福本耕太です。日本共産党を代表して質問を行います。

1 つ目は、会計年度任用職員の処遇改善について 2 点を問いたいと思います。

1 点目、公募 3（年）要件の撤廃について問います。

土庄町は会計年度任用職員が職員の約半数を占めており、事実上、行政運営は年度職員によって支えられているといっても過言ではありません。ところが、公募 3（年）要件により、年度職員の雇用は極めて不安定な雇用になっています。

そこで問いますが、先日行われた自治労連、労働組合との交渉の中で、町執行部は、人事院の公募要件撤廃にならい、「土庄町も撤廃を検討している」と答弁したと聞いております。早急に撤廃すべきだと考えますが、具体的に土庄町はいつから撤廃するのか答弁を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

先般、11 月 8 日に会計年度任用職員の処遇の改善に係る交渉を自治労連と行い、「公募要件撤廃について検討を進めていきたい」と、回答したところです。令和 6 年 6 月 28 日付、総務省の「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」の改正通知では、国の取り扱いを例示として示した上で、具体の取り扱いについては、あくまでも地方公共団体において、平等取り扱いの原則および成績主義を踏まえ、地域の実情に応じつつ適切に対処されたいと記載されております。

過去には、安易な更新による臨時職員の長期継続雇用が問題化したことがありますが、昨今の人材不足を考慮し、町としましては、令和 7 年度から公募要件を撤廃したいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

今、明確に令和 7 年度からということがありましてので、ぜひお願いしたいと思います。

次の会計年度任用職員の質問に入ります。月例給の 4 月遡及についてを問いたいと思います。

県内の自治体では、高松市をはじめ過半数が 4 月遡及を行っています。ところが、土庄町では実施していません。私が調べたところ、総務省は会計年度任用職員の 4 月遡及のための予算を地方交付税に算入して地方自治体に交付しており、さらに地方自治体には、4 月遡及を行うよう通達も出しているとのことでした。これが事実なら、土庄町も 4 月遡及をしなければならないですが、なぜ 4 月遡及をしていないのか、まず理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、福本議員のご質問にお答えいたします。

まず通告の用紙にあります通達と遡及のためのお金について、土庄町に通知が来ているかというところにつきまして答弁させていただきます。

総務省からの通知につきましては、令和 5 年 11 月 10 日付け「令和 5 年度補正予算（第 1 号）に伴う対応等について」の事務連絡がきておりまして、会計年度任用職員の給与改定と地方交付税措置について触れられております。

給与改定に係る一般財源の所要額につきましては、地方財政計画上の追加財政需要額 4200 億円ですが、および地方交付税のうちの普通交付税の増額交付の中で対応する旨の記載がされております。

しかしながら普通交付税につきましては、全国一律の基準により算出された財源不足に対して交付されるものでありまして、使途の制限のない一般財源となっております。増額交付された普通交付税は、国勢調査の人口等をベースに算定されておりまして、給与改定に係る増額分がいくら算定されているかは確認できないものとなっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

「4 月遡及をなぜしないか」というところでございます。

会計年度任用職員の処遇につきましては、令和 2 年度に期末手当の支給を開始し、令和 6 年度からは勤勉手当の支給など、適時改善に努めてきたところで

ございます。

年々、人件費が増加傾向にある中で月例給の遡及財源は、先ほど企画財政課長が答弁しましたとおり確認できるものではなく、遡及の判断は地方自治体の裁量に委ねられておりますので、財政面や他市町の動向を十分検証した上で、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

お金には目的が書いてなかったと。国から来てる、分かりやすく言うたら、国から来てるお金がこれに使いなさいよという、名前は付いてませんよ、という話だったと思うんですけど、名前は付いてへんのですけどね、でもね、国はちゃんとね、「会計年度任用職員の 4 月遡及をやってくださいね」という通達を出してるわけでしょう。お金に名前は付けられへんでも、そのお金をどう使うかということで、「そうしてくださいね」というふうに通達を出してるんですから、国はちゃんと職員さんに、「会計年度任用職員さんにお金をきちんと給料として払いなさいね」というのを出してるわけですから、ですから、本来は町の理由とは別にね、会計年度任用職員さんからしたら本来受け取れるべき、国がちゃんと受け取れるようにしてるべきお金が入ってきてない、給与として払われてないということになるわけですから、これはやはり職員から見たら、そのお金を流用されている、着服されていると見られても仕方がないと思います。

先ほど、鈴木議員もおっしゃいましたように、職員っていうのは消耗品じゃありません。ね、やはり働いてる人の給料をきちんと払うっていうことが、やはりモチベーションの大前提になります。先ほども言いましたけども、もう半分以上、半分、約半分が会計年度任用職員の力によってこの町は支えられてるわけですから、こういうところで、給料を削減するっていうのは、私は人道的にも大きな問題があるというふうに思います。行き先書いてなかったとかいうことではなくてですね、国もきちんと出しなさいと言ってるわけですし、それはきちんと、町のほうで、その解釈に基づいて、国の指示に基づいて、きちんと 4 月遡及するように強く求めたいと思います。

次に、質問に入ります。

バス利用が困難な障害者や高齢者へのですね、移動の手段ということで、先ほど井藤議員からも質問がありましたけども、かぶる部分もあるんですけども、私は今回、健康福祉課のほうで、大部のほうでバスに乗るための移動をやられたことは非常に大きなことだと思います。

私、13 年前に議員になったときに、もうデマンドタクシーの提案をしましたけども、もうこういうことが 1 つずつ実現されてきてるっていうことは非常に

うれしいことなんですが、やはりバスが利用できるんだけど、どうしても人の介助が必要っていう人もいますし、それからバスに乗ることが困難という方もおられます。そういう方がですね、きちんと人間らしい生活を送れるかどうかということが基準だと思うんです、町長。で、お年寄りの方、また障がい者の方たちが、人間らしく健康で文化的な生活を送っていくためには、こういう介護タクシーとですね、連携して、きちんと介助をしながら買い物に行ったり病院に行ったりできる仕組みを作っていくという点が重要だと思う点とですね、それからもう 1 点は、今行っている一部の補助というのでは、距離によって全然違うんですよね。例えば、大部から土庄まで出てくるのに、片道 8000 円ぐらいかかるというふうにお聞きしました。病院までやったかな。8000 円のうち、わずか 500 円補助してもらったって、これでは使おうという気にはならないと思います。ですので、土庄町のどこに住んでも、豊島の場合はフェリーからね、こっち来ますから港からになるんですが、大部に住んでようが小部に住んでいようが、どこに住んでも 500 円で、1 回 500 円の利用料金で、町のほうまで出てくることができると、そういう仕組みが必要なんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

議員提案の制度概要のデマンド福祉タクシーにつきましては、自己負担額を一定とすると、行政とタクシー事業者の双方に確認や請求事務負担がかかることが考えられ、現在実施しております土庄町通院困難者等支援事業も同様の目的で実施していることから、この事業をベースに検討するほうが現実的であると考えております。

先ほどの井藤議員の質問にも回答でも申し上げました、透析患者の方への実態調査に併せまして、本事業のあり方についても調査、研究をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

タクシー会社への負担、タクシー会社が負担になる部分については、きちんとやっぱり公金で、行政としてまかなっていくということが基本になると思います。

タクシー会社がですね、赤字を出してまでやれというふうなことになりますと、これはスキーム的に崩壊しておりますのでできないということですから、

町がきちんと介護の分も、それからタクシーの分も補助をしていくと。

それから、この提案の肝はですね、どこに住んでも同じ料金で、普通に生活する上で払える料金でというところが鍵になってきます。今、大部でね、実証実験やりましたよね。そんなときには高過ぎて払えないと、こんなん使えんわというんで、住民の方から声が出ました。そこをせっかく実証実験やってるわけですから、安価な値段で、きちんと使えるように。そして、どこに住んでも住民は平等ですから、ここもきちっと基礎としておいてもらいたいんですけど、どこに住んでも町民は平等です。だから、きちんと同じ金額で移動ができるようにするということをきちんとやっていただきたい。こういうところにしっかりと予算をかけていただきたいというふうに思います。

先ほど、調査、検討しますということですので、また引き続き、次の議会でも求めていきたいと思いますので、答弁をお願いしたいと思います。

3つ目の質問に入ります。

3つ目は、土庄町の中心部の再開発ではなくて、住民生活を支える町政に転換をしていただきたいということで、今、町が考えているですね、旧庁舎を取り壊して新しい建物を建てると、そういう再開発事業、地方創生アイランド構想ですかね、ちょっと名前が長いですんで、アイランド構想としますけども、これに実際にやろうとした場合、庁舎をつぶしてですね、また新しい箱物を建たないといけない。9月議会に私が、「つぶす費用はいくらですか」という質問をしたんですけども、「分からない」という答弁が返ってきました。で、「新しい箱を建てるのは、いくらかかるんですか」って聞いたら「分からない」という答弁が返ってきました。こういうもとで、住民から求められているんだという説明だったんですけど、これに対しては、私も住民の皆さんと日頃お話をするんですが、これをやってほしいという声ってのは聞いたことはありません。で、1個聞いたのは、自治会長さんたちから聞いたのは、「金額とか示されてへんけども、まちなかの再開発必要やなあと、どんなんしたらええかなと思いますかっていう金額とか全く示さへん中での構想を提案してくれという話については答えました」と。ただ、それが現実的にできるかどうかについて、賛成やとかそういう意思是示していないという回答が何人かの自治会長さんからも出てきました。ですので、こういう構想っていうのは、きちんとまず金額を示していくということが大前提にあると思います。

もう1回聞きたいと思うんですけど、まず、今の庁舎つぶすのに、いくらかかるというふうに町は想定していますか。同じ質問になりますけど、答弁求めます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

旧庁舎の取り壊しの費用についてのご質問でございますけども、現在設計はしておらず、現時点では不明というふうなことであります。ただ、令和３年６月の定例会の一般質問の答弁では、「新庁舎建設工事に伴う旧土庄中央病院解体工事の例によれば、１平米当たり単価が約５万２千円で、最低でも１億４３３１万円程度は必要になると考えられますが、建物の構造により実際の解体費用については、増減が見込まれるものと考えております」というふうに答弁をしております。当時より、３年半ほど経過しておりますので、現在では増加しているのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○９番（福本耕太君）

今の答弁がありましたようにね、まず更地にするだけでも１億５０００万円かかるんですね。で、そこにまた箱物を造っていくんだったら、もう何十億の世界になっていきます。で、商工会のね、産業会館をそこに入れるとかいう話ありましたけども、実質、今使っていない建物とかいうのは、いくつかあると思うんです。港の今ターミナル、なんか作品を展示したりとかしてますけど、そういうところを利用して、今ある建物を利用すればいけると思いますし、産直みたいな、ああいうのをやるんだという話ですけども、今港にも買い物したりするところ、お土産買ったりするところもありますし、それから北部のほうへ行けば残石公園とか、そういうところでも、産直に近いようなことをやって地域の活性化につなげようとして頑張っておりますので、まちなかにね、そういうものを造ってしまうと、観光の面からもますます北部のほうへの足も遠のいてしまうというふうに、もう観光が中心に集まってしまって、観光客の足が中心で終わってしまうということになりますので、むしろそういう広い、中心部じゃない周辺のいろんなところを活用するかたちで観光客の方にはそちらへ行っていただいて、買い物もしていただくようなルートを作っていくかたちで、まちなかに特別にね、こういった再開発を進めていくっていうのは、するべきじゃないということを町長に訴えたいと思います。

で、こういう予算があるのであれば、私はね、中心部の再開発する予算があるのであれば、先ほど言いましたような、お助け送迎をですね、大部だけじゃなくてですね、四海やとか、それから北浦やとか、大鐸それから上庄のあたりとかね、そういうところにもどんどん広げていく。これ今、大部のほうで始めようとしてるのは、自治会にね、もうお願いするというかたちでやってますけども、これなかなか将来的に厳しいと思います。だから、こういうことをきち

んと行政の責任でやっていけるように、きちんとかういうところにお金をかけていくということで進めていただきたいというふうに思います。中心部の開発ではなくて、そういう住民の生活、命に直結するような予算に変えていってほしいということをするんですけども、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

中心部の跡地利用を含む再開発、とくに庁舎跡地等につきまして、今、福本議員は「やって欲しいという声を聞いたことがない」とおっしゃいましたね。逆に、基本構想の中でも記載しておりますとおり、町といたしましては、周辺地区の自治会、婦人会などの関係者の方々、町内事業者の方々、また一般町民の方々からも、にぎわいを生み町の発展に資するような施設の建設を望むご意見を多くいただいております。

町といたしましても、関係人口や交流人口を増やし、町の経済をまわしていくとともに、住民福祉の向上にも役立てていくために、中心市街地における遊休地の活用は重要であると考えております。こうしたことから、アイランドプラン創生プランを策定しようとしているものでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

副町長ね、揚げ足を取るようなね、答弁したら駄目ですよ。

もともとね、これ、つぶすのにいくらかかるっていう金額示してないじゃないですか。これ造るのにいくらかかるっていう説明してないじゃないですか、そういう人達に。だって9月議会でね、私が聞いたときに、つぶすのにいくらかかるか、建てるのにいくらかかるかって質問したら、未定です未定です未定ですって答弁したじゃないですか。その前に地元の住民の皆さんに説明してるんでしょ、金額も示さないうちに、夢みtainな話を持って行ってしてるわけでしょ。それは住民の声を聞いたことになりませんよ。

私は、全婦人会全部の人に聞いたわけではないですよ。一部の人かもしれません。自治会長さんたちかもしれません。でも、こんだけお金がかかるんですよっていうことを言ったら、「えー」って言われましたよ。「そんなこと聞いてませんよ」って。だからかかるお金の話したらね、意見変わるんですよ。もちろんね、庁舎のね、あそこの庁舎そのままにしまして、そのままでいいっていうふうに考えてる人はいないかもしれない。再活用はみんな考えてますよ。何かええ方法ないかなっていうのを考えてます。でもその前提として、そこにど

んだけのお金がかかって、どういう構想があるんかっていう前提の話がなかったら、そもそも質問、住民の皆さんにどうしたらいいでしょうかって質問するたたき台がないじゃないですか。そういう意味で私は話をしてるんです。ね、実際に金額示してないでしょ、そのときには。示してないとおっしゃったけど、どうですか。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

金額を示せということでございますが、先ほど解体費、旧庁舎の解体費につきましては、令和3年の議会の答弁でこういうことを申し上げているというような答弁を総務課長のほうからいたしました。

解体だけで、当時の積算ですけれども、1億4000万円余ということでございます。仮に、その旧庁舎を解体して、あそこに何か別の施設を造るということになれば、いくらぐらいかかるかというのは、それは解体に1億4、5000万かかるんですから、これは10億単位になるだろうというのは、一般の方誰が考えてもお分かりになることだと思います。それをですね、今の段階で何億、何十億何千万ですと、いうように言えないということを私は申し上げております。それを今言えと言うても、福本議員、それは無理です。

また、どういう施設を具体的にどういう設備の、どういう規模の施設を造るかということも、まだ決まっていないんですから、それで、なんぼかかるかということを今言えと言われても、それは無理なことなので、ご理解いただきたいと思います。

ただ、何か大きなその新しい施設をすとなれば、10億単位でのお金はかかるだろうとは見込まれると思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

あの～何の話をされてるんですか。あのね、町民に聞いたときは、1億5000万とかいうお話は、町民に誰もしてないわけでしょ。町民にっていうか、ここをどういうふうに活用するかって言って自治会長さんたちに聞いたときには、つぶす費用の金額とか建てる費用の金額とか、それからこのアイランド構想の話もしてないわけでしょ。で、ゼロベースの話でここをどう活用したらいいと思いますかっていう話をしたわけでしょ。金額も何も言ってないんだから。それは皆さんからいろんな夢のような話が上がってきますよ。で、実際に町がそこに住民に提案したのは、議会に提案したのは、この何十億かかるアイランド

構想じゃないですか。このアイランド構想、何十億かかるアイランド構想を持っていったときに、私は住民の皆さんが「えー、こんなかかるんか」と、こんな話に賛成した覚えはないとおっしゃったって言ってるんですよ。9月議会で私が質問したときに答弁してないんですよ。その前に住民に説明会を開いたときに、何で答弁できるんです、金額とか。してないわけでしょ、現実的に。無茶苦茶な話ですよ、今の説明っていうのは。普通は、金額言っていないでしょ。言うてないでしょ。このアイランド構想っていうのは、先にアイランド構想の話が出てきて、金額も何も示さへんうちに出てきて、ね、ほんで私が9月議会で聞いたじゃないですか。9月議会の前のときに、このアイランド構想が突然出てきて、これつぶすのにいくらかかるの、建てるのにいくらかかんのって聞いたら、分かりませんって答えられた、9月議会で。で、分かりませんって答弁しておきながら住民の皆さんはOKを出したっておっしゃったんじゃないですか。でも、実際にこの金額の話をしたら、住民の皆さんはそんな話は聞いてないと言ってびっくりされてるってのが現状じゃないですか。ね、前後逆転してるし、もうなんか、時系列も無茶苦茶になってるじゃないですか、今の答弁やったら。ちょっと別に喧嘩しにきたわけじゃないんで、あれなんですけども、私はまちなか中心のね、中心市街地の活性化っていうのは、今もう必要ないと思うんです。なんでかいうと、町長言われたみたいに、今もうお金がないから皆さん我慢してくださいっていうのを町長説明会の中でも住民の皆さんにしてるわけでしょ。住民の皆さんも、岡野町長は、もう町にはお金がない、後世に借金残すのも困るから我慢せなあかんのや、という気持ちになってるとおっしゃってました。おっしゃってました。現実そういう説明があったから。だけど、人間は生きていかんといかんのやから、せめて生命と生活に関わるものに関しては、そっからでもきちんと財政を作っていくのが行政の役割ですよ。地方自治法の第一章の第一則のところに書いてますよ。地方自治体の役割、これは住民福祉の増進だって書いてるんです。再開発が中心じゃないんです。住民福祉の増進が中心なんです。だから私はそのところに立ち戻ってください。こんな1億何千万何十億かけて、町の開発をするのであれば、それだけお金があるのであれば、そういう今、福祉課が頑張ってるやろうとしてることとか、そういうことにお金をきちんと当てて住民の生活を守ることが大事ではないですかということを言ってるんです。今度は町長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えします。

福本議員、私が常日頃言ってることちょっと勘違いしてるようですけれども、

お金がないから我慢してくださいということではありません。次世代の方に、今あるものを次世代の方がお金をかけないで済むような町をどうやって作っていくかというところで、中心市街地の再開発という部分になっております。ですから、私考えるのは、土庄庁舎つぶすのに1億5000万かかるかもしれません。ただし、あの庁舎の横の道路は、こども園の通学路であります。こどもも遊んでおります。

先ほども大野議員の質問の中でありましたが、毎日何台ものバスが入っております。今、幕をかけているだけで、観光客の方からクレームがくる。そのようなところで、あの建物も50年経っております。もうあと5、6年すれば、たぶんこぶし大のコンクリートが剥がれ落下していきます。そのようなところで、われわれが考えなければいけないのは、安心安全という部分からも、まずそこを解体し更地に戻す。

しかし、更地に戻す場合の国からの補助はございません。国からの補助をいただくためには、どの補助も利活用を含めた検討を、というような文言が入っております。それともう1つは、あの土庄庁舎跡で今、バスが何台停まっているか。10分、20分で違うところに移動します。ただ写真を撮るだけです。

それと移住者の方々のご意見を聞きますと、なぜ土庄湊崎で移住を希望される方が多いかというところは、やはり生活がしやすいという部分が大部分です。というようなところで、今、大手量販店何件かございますが、そこが今から人口減っていくにあたって、どれだけ続けて事業を行っていただけるか。考えてみていただければ、たぶんこの人口の減少率では、もうここ数年の話になってくると思います。

そのようなところで、交流人口をまず増やし、その、その方たちが消費をしていただく。人口減少が追いつきませんので。ただ、町民にとっては、そこで物を売る場所、物を買う場所という、町がやるか、民間でやるかは別として、そのような場所も望みますというような声も私いただいておりますので、そのようなかたちで中心市街地の開発を今計画しております。まず第1には、安心、安全という部分から、このことは始まっております。

それと、次世代の方に何億もかかる費用を捻出するだけの町の体力は続かないと思います。続いていくような行政運営は今一生懸命頑張っておりますけれども、そんなことも理解して、次の子どもたちのためのことを思って、われわれと議論していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

あのね、つぶすのに1億5000万ですよ。で、そこに私はつぶすの全く駄目っ

てこと言ってるわけじゃないんですよ。このアイランド構想を見たらね、ここにね、つぶした後に箱を建てて産業会館つくって道の駅つくるっておっしゃってるんですよ。そうなったら何十億かかるんですかっていう話をしております。今、バスの話とかいろいろされましたけど、あそこをつぶして駐車場にするとか、道を広げて安全な道を造るっていう話だったらね、話はまた違うと思います。真ん中やから、私そんな話はしてない。してないでしょ、現実的に。このアイランド構想っていうのは、建物建設ありきの話じゃないですか。産業会館の話まで出てきて、つぶすなって言ってるんじゃないんですよ。最低でもかかるんは、つぶすのに最低でもかかるのが1億5000万円かかるんですよ。小学校にしたって、昔人口が多かったときに造った箱物をつぶさないといけないのは、どこだってそうなんです。これは別に町長と私は意見が違うわけじゃないんですよ。つぶさんといかんのはつぶさんといかん。でも、これを今すぐそれをつぶすところにばかりお金をかけていって、ほかの住民の生活のことを押さえ込んでいっていいかっていったら、そうじゃないでしょう。これは優先順位としては、住民の生活を直接支えていく仕事のほうが優先じゃないですか。ましてや、つぶした後に高いお金をかけて箱物を造るっていう話は、だからここに書いてますけど、中心部の再開発っていうのは違うんじゃないですか。つぶすって言うんですよ。道をつくっていくほうがいいんですよ、あそこに、確かに危ないですから。あそこのつぶした後にその道をもっと広げて安全な道を確保していく。そんな話、このアイランド構想の中には入ってないじゃないですか。でしょう。違います。答弁を求めます。

○議長（濱野良一君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

福本議員のご質問にお答えします。

福本議員が今おっしゃっているようなことというのは、今後、基本計画を策定する段階で検討していくべきこと、というふうに認識しております。構想は、あくまでもこういうのを作ったらどうかという構想でございまして、これを実現していくためにはこれ、これからまだまだ、さまざまなステップがあります。その中で、1つが基本計画の策定ということになりますが、その中で、おおむねの概算費用とか、そういうのも出てくる時期がきてくると思います。そのときに、十分にまた議論をする必要があるというふうに私も思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

時間もありますので申し上げたいと思いますけれども、新たな開発、巨額の投資を行う何十億ものお金をかけて行う投資っていうのは、やめてほしいと思います。各地域から出てる自治会とかから出てる要望、こういったものをきちんと取り上げていくことのほうが優先だと、そこにきちっとお金を当てていくということをやってほしいということを訴えて3つ目の質問を終わりたいと思います。

4つ目の質問ですけれども、4つ目の質問につきましては、特別職の退職金の見直しが必要ではないかという点についてご質問をしたいと思います。

今現在、町長の退職金は1300万円、4年間で。この間、町長が発言されてきたように、町財政は厳しさを増しています。それ以上にですね、住民の生活っていうのは厳しさを増しておりまして、それとの関係、可処分所得との関係で見てもですね、この1300万という退職金につき、毎月の給料とか、それからボーナス以外に4年間で1300万というのは、あまりにも大き過ぎるんじゃないかというふうに思いますし、時代に合わせた削減および廃止というのは検討していくべきじゃないかなというふうに思います。

そのうえでお聞きしたいんですけれども、この1300万円という金額っていうのは、一体、いつ決まった金額なんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

令和6年4月1日の給与月額および支給率に基づきまして、町長をはじめとする特別職の1期務めた場合の退職手当については、町長が任期4年で1336万7760円、副町長が任期4年で602万9760円、教育長が任期3年で309万4740円となります。

退職手当の算定基準となる給与月額は、直近では平成26年4月の1日に改正され、それぞれ減額しております。

なお、県内9町の中では、町長は下から4番目、副町長は下から3番目、教育長は下から2番目という状況になっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

平成26年という答弁がありました。このときよりもですね、今かなり厳しくなっていると思いますし、住民の目から見たときにも、この金額ってのは私は大きいんじゃないかなと思うんですけれども、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

再質問にお答えいたします。

本町職員の退職手当につきましては、香川縣市町総合事務組合退職手当条例の規定により支給されており、特別職についても同様でありますので、その算定率は統一的に定められているところです。そうした中、算定基準となる給与月額それぞれの自治体により異なりますが、土庄町の特別職の給与月額は、先ほど申し上げましたとおり、他町と比較しても低い水準にあります。

一方、近年の社会経済情勢の変化に伴いまして、これまで以上に特別職の果たす職責や役割は大きく、職務の困難度は増していると認識しており、特別職の退職手当のあり方については、法的、理念的、運用的な面から検討していく必要がありますので、そう簡単に結論できるものではないというふうに考えております。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えさせていただきます。

私自身の処遇に関わることでございますので、直接的なコメントは差し控えさせていただきます。必要の際には条例に基づき、町長として「土庄町特別職報酬等審議会」に諮問したいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

全体で決まっているという話なんですけども、もちろんその全体での検討も必要だと思います。ただ、岡野町長言われるように、お金が厳しいということが、町長、常に出てこられる、口から出てこられてるわけですし、今の住民の生活の状況から考えたときに、町長ご自身がどういうふうに考えられるかという点は、この財政状況が厳しいという点と、それから実施している事業の状況ということを見たらですね、どういうふうに考えるかってのは町長自身が判断できる場所ではあると思いますので、ぜひ検討もしていただきたいなど。考えていただきたいなど。決まってもそこから減らすっていうのは、町の条例をつくれればできる話ですから。いや、やっています。三枝町長のときにやっています。半額、減額やっています。自分自身でやっています。うん。とにかく、うん、今のこの金額っていうのはちょっと厳しい、住民から見たときには、かなり高い金額じゃないかなというふうに思いますので、また検討をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

これにて、一般質問を終了いたします。

討論、採決（議案第２号～議案第７号）

○議長（濱野良一君）

日程第３、議案第２号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第２号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第４、議案第３号 土庄町小規模ため池防災対策特別事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第３号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 5、議案第 4 号 令和 6 年度土庄町一般会計補正予算（第 4 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 4 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 6、議案第 5 号 令和 6 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 5 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 7、議案第 6 号 令和 6 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 6 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 8、議案第 7 号 令和 6 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 7 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員の派遣

○議長（濱野良一君）

日程第 9、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、申出書が提出されております。詳細については、配布のとおりであります。

議員の派遣については、土庄町議会会議規則第 126 条の規定により、議会の議決を経ることになっております。

お諮りいたします。配布いたしておりますとおり、議員を派遣することについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、議員を派遣することに決しました。

閉会中の継続調査申出

○議長（濱野良一君）

日程第 10、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長から配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

閉会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、令和 6 年 12 月土庄町議会定例会を閉会いたします。

誠に、お疲れさまでした。

閉 会 午後 0 時 30 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（ 濱 野 良 一 ）

同 議員（ 川 本 貴 也 ）

同 議員（ 福 本 達 雄 ）